

□ボランティアって

誰もが、身近なところでできることを、自ら進んで活動することです。

・ボランティア4原則

- ① 自発性…強制や義務ではなく、自分の意志で行う活動
- ② 社会性…自分や家族のためではなく、誰もが生き生きと暮らせる社会を目指して活動
- ③ 無償性…お金や見返りを求めない、お金に変えられない出会いや感動、学びを得られる活動
- ④ 創造性…今何が必要か考え、前例がなくても自分のやり方で開拓していくことのできる活動

□どんなボランティアがあるの？

社会福祉や医療、自然、環境を守る、防災・被災者支援やスポーツ、国際交流・国際協力、まちづくり、安全な生活を守るなどたくさんの活動分野があります。

個人やグループで活動したり、社会や学校、地域で行ったり、継続的なもの、単発的なものと活動形態はさまざまです。自分ができるときに、自分の興味のある分野の活動に取り組むことができるのが、ボランティア活動です。



□ボランティア活動を始めするには…

まずは、自分の興味のあることは何かについて考えてみましょう。

そして「いつ」「どこで」「誰に」「何をしてあげたい」を考えてみましょう。

他にも、新聞や情報誌、ホームページ等で紹介されているボランティア研修会や講座に参加したり、地域のイベント等に参加してみたりするのも、ボランティアを始める「きっかけ」になります。

・ボランティアの心得

- ① 気持ちの良いあいさつをしよう
- ② 身近のことからはじめよう
- ③ 相手の気持ちになって活動しよう
- ④ 約束や秘密は必ず守ろう
- ⑤ 自分の知識を高めるため、研修会や学習会に積極的に参加しよう
- ⑥ 無理をせず、継続させよう
- ⑦ 周囲の理解を得よう
- ⑧ 安全対策に十分配慮しよう



□「もしも」の事故に備えてボランティア保険

竹田市社会福祉協議会では、ボランティア活動中の予期せぬ事故に備えて、様々な保険を扱っています。

→□ボランティア活動保険

→□ボランティア行事保険

その他、福祉サービス総合補償、送迎サービス補償も取り扱っております。

※お申し込みは、竹田市社会福祉協議会本所・各支所でも受け付けております。

□申込・お問い合わせ□

竹田市社会福祉協議会 地域福祉課（TEL63-1544）

◆夏のボランティア体験月間

毎年、7月～8月にかけて「夏のボランティア体験月間」を開催しています。

「夏のボランティア体験月間」は、県内の学生・生徒及び社会人に、夏休みを中心とした一定期間、ボランティアな活動を体験することにより、自分たちが住む地域社会の福祉課題や地域課題をご理解していただき、ボランティア活動への積極的な参加を促進し、ボランティア活動の振興を図ることを狙いとしています。

□申込・お問い合わせ□

竹田市社会福祉協議会 地域福祉課（TEL63-1544）



□竹田市ボランティア連絡協議会 入会のご案内

■竹田市ボランティア連絡協議会の目的

竹田市におけるボランティア及びボランティアグループ・団体が相互に連絡強調して、情報交換や交流を深め、市民の間にボランティアの輪の広がりを期待するとともに、創造的なボランティア活動の振興と、その活性化を図ることを目的としています。

■主な活動

- ・総会（事業報告、決算報告、交流と親睦）
- ・研修会等（豊肥ブロック連絡会、交流会、視察研修 ほか）

■入会方法

「ボランティア活動調査書」に必要事項をご記入の上、下記事務局へ提出をお願いします。

調査書内の「竹田市ボランティア連絡協議会に登録」欄を○で囲み、下表の区分により年会費の納入をお願いします。

※「ボランティア活動調査書」は竹田市社会福祉協議会本所・各支所に備え付けております。

区分	構成人数	年会費
個人	—	50円
団体	10人以下	500円
	49人以下	1,000円
	99人以下	1,500円
	100人以上	2,000円

□申込・お問い合わせ□

竹田市ボランティア連絡協議会事務局

竹田市社会福祉協議会 地域福祉課（TEL63-1544）



たけたん

□ボランティア活動保険とは

「ボランティア活動保険」は、日本国内におけるボランティア活動中におこる様々な事故に対する備えとして、無償で活動するボランティアの方々のための保障制度です。

△加入対象者

竹田市社会福祉協議会及びその構成員・会員ならびに竹田市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体です。

△加入方法

①「ボランティア活動保険加入書」に記入。

※申込書は竹田市社会福祉協議会本所・各支所に備え付けております。

②名簿（活動保険申込書に直接ご記入もしくは、既存名簿のコピーを添付）

③掛け金（一人あたり）基本プラン：350円 天災プラン：500円

※竹田市ボランティア連絡協議会に登録していただくと一人あたりの掛け金が基本プラン230円となります。（天災プランは適用外）

→掛け金の一部は竹田市社会福祉協議会が負担します。

△補償期間

令和8年4月1日午前0時から令和9年3月31日までの1年間となります。

中途加入の場合は、加入手続きの完了（※1）した日の翌日午前0時から令和9年3月31日までとなります。

※1 加入手続き完了とは加入申し込みを受けた社協が「加入申込書」の内容を確認した後、受付印を押印し、保険料を受領した時です。

□ボランティア行事保険とは

「ボランティア行事保険」は社会福祉協議会の構成員や会員である団体・グループおよび社会福祉協議会などが主催者となり、地域福祉活動やボランティア活動の一環として行う各種行事における様々な事故に対しての保障制度です。

△加入対象者

竹田市社会福祉協議会及びその構成員・会員ならびに竹田市社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア、ボランティアグループ、団体です。

保険の保障を受けられる方

けがの補償：行事参加者全員（主催者を含む）

賠償責任の補償：行事主催者および共催者

△対象となる行事

地域福祉活動やボランティア活動の一環として日本国内で行われる各種行事

□申込・お問い合わせ□

竹田市社会福祉協議会 地域福祉課（TEL63-1544）